

外務省専門調査員募集

(在メキシコ日本大使館・日墨経済連携協定(EPA)担当官の募集)

1. 専門調査員について

専門調査員とは、外務省からの委嘱により我が国の在外公館(大使館、総領事館、政府代表部)に通常2年の任期をもって派遣され、在外公館の一員として我が国の外交活動に資するため、当該国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究及び館務補助等の業務を行うものです。

平成19年10月1日現在、152公館に225名が派遣されております。

2. 募集ポスト

在メキシコ日本大使館・日墨経済連携協定(日墨EPA)担当
(語学試験:スペイン語)

3. 応募資格

- (1) 委嘱発令時点で25歳以上40歳未満の者で、大学院(修士)卒業以上の学歴あるいは委嘱業務対象の専門分野において3年以上の職歴を有する者
- (2) 委嘱される調査・研究事項に関し、研究実績のある者
- (3) 業務を遂行するに足る十分な語学力(スペイン語力)を有する者
- (4) 在外公館の組織の一員として、海外での長期派遣の任に耐え得る者
* 日本国籍を有しない者、又は外国籍を有する者は受験できません。

4. 申し込み期限

平成19年10月16日(火) (日本国内・国外からの応募を問わず、当日までに外務省必着。郵送に限ります。)

5. 申込書類

封筒の表に「専門調査員応募(応募ポスト名)」(併願は認められません)と朱書明記の上、次の書類を外務省人事課(下記の申し込み・問い合わせ先)まで提出(履歴書、研究略歴及び志望動機については原本1部、写3部)してください。なお、提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。

- (1) 履歴書(A3二つ折り(A4サイズ、顔写真付、年号は西暦で記入))
派遣を希望する公館にかかわらず、語学履修歴、語学力判定試験(例:TOEFL、TOEIC)の結果、留學歷、在外居住経験等をなるべく詳細に記入

してください。また、経歴には空白期間がないようにしてください。

なお、派遣先に同伴する家族（配偶者及び子に限る）がいる場合には、同伴家族の氏名、年令及び国籍も明記してください。

(2) これまでの研究略歴（書籍、研究報告書、寄稿原稿等につき、日付、作成目的及び概略を、A4版1～2枚程度にまとめてください。)

(3) 戸籍謄本

(4) 大学院修了証明書及び平成17年以降に語学力判定試験を受けている場合はその証明書（各々写も可。)

*なお、(3)及び(4)大学院修了証明書について申込期限に間に合わない場合は、その旨記載の上、試験実施日に持参してください。)

6. 試験期日・場所

平成19年11月上旬頃予定（一次試験及び二次試験とも同日実施を予定）
（於：外務省）

一次試験（語学及び論文試験）

二次試験（面接試験）

※なお、詳細日程については、書類審査（下記7.参照）を通過した受験対象者に対し、書面に
て海外居住者も含め国内の連絡先へ郵送します。

7. 試験

試験は、語学試験、論文試験及び面接による人物試験により行われます。

なお、語学試験は筆記試験（語学力判定模擬試験若しくは和文→外国語訳及び外国語→和訳）にて行われ、会話形式の試験も併せて行います。また、事前に応募資格等の書類審査により応募者の中から受験対象者を選考します。

8. 合格者発表

受験者全員に合格又は不合格の旨を書簡をもって通知します。

ただし、本試験の合格者が在外公館に派遣されるに当たっては赴任前健康診断の受診を義務付けており、その結果如何によっては派遣を取り止めることもあり得ますので、予めご了承願います。なお、派遣が取り止めになった場合には、健康診断受診料の還付はありません。

9. 待遇

- (1) 採用が決定された各専門調査員の経歴（確認のための証明書類の提出の必要あり）に応じ、規定の派遣・帰国旅費及び諸手当（報酬、住居手当等）が支給されます。
- (2) 各専門調査員には、原則として公用旅券が発給され、派遣先国において外交官に準じ接受されます。（専門調査員は外務公務員法上の「外務職員」でも、外交関係に関するウィーン条約上の「外交職員」でもありませんが、在外公館に派遣され、広い意味での外交事務に携わるので、同条約上使節団の事務的業務に従事する「事務・技術職員」（同条約第1条(f))であり、「事務・技術職員」としての特権免除を享有します。）
- (3) 専門調査員制度は雇用契約に基づくものではありませんので、健康保険、年金等は専門調査員本人が手当することとなります。
- (4) 任期終了後の就職等の斡旋はしていません。

申し込み・問い合わせ先

外務省人事課採用班

専門調査員担当

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：03(3580)3311 内線:4465

ホームページアドレス

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/saiyo/senmon/index.html>